

1月の市議会議員選挙で選ばれました！ …… 2～3P

二月定例会

平成17年度当初予算や
政令指定都市に対する県費補助の改善を求める意見書などを可決 …… 4P

予算審議

本会議での質疑と答弁 …… 5～7P

予算特別委員会での質疑と答弁 …… 8P



ひびきコンテナターミナル開港！ (写真：ガントリークレーン)

子育て支援や防犯対策などの充実を図る
平成十七年度予算を可決

ごあいさつ

私たちは、本定例会において、議長、副議長に選出されました。

本市は、厳しい財政状況の下、少子社会対策や安全・安心なまちづくりの確立など、重要な課題に直面しております。

地方分権型社会においては、自治体の権限と責任が増大することから、自治体の経営能力が市民生活に大きく影響することになります。

北九州市議会は、市民の皆様が豊かさを実感でき、安心して生活できるように、市政への監視を強めるなど、全力を尽くしたいと考えています。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



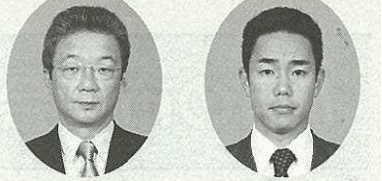
副議長
ひらた かつとし
平田 勝利



議長
なかしま しんいち
中島 慎一

選挙で選ばれました。
4年間全力を尽くします！

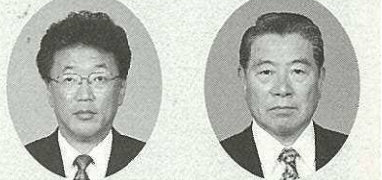
門司区(7人)



中島 慎一(政新) 川端 耕一(自ク)
 建交 議長 環教 出資 議運



橋本 和生(共産) 日野 雄二(自ク)
 経港 福北 議運 経港 安全○



福島 司(社市) 上田 唯之(自ク)
 建水 安全◎ 議運 建水 福北



小野 臣博(公明)
 建交 出資

小倉北区(13人)



大石 正信(共産) 赤松 文雄(公明) 世良 俊明(北風) 奥村 祥子(自ク)
 環教 安全 経港 少子 厚消 出資 環教 少子○



原 博道(共産) 平山 政智(政新) 宮田 義高(北風) 中村 義雄(自ク)
 経港○ 環高 厚消 安全 建交○ 出資 議運 厚消 環高



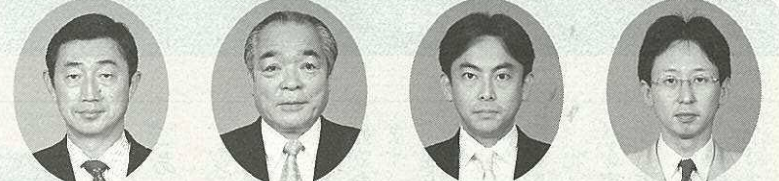
長野 敏彦(社市) 吉田 通生(政新) 木村 優一(公明) 木村 年伸(自ク)
 環教○ 出資 総財 福北 建水 福北○ 総財 出資 議運



吉尾 計(緑会)
 経港 出資



藤沢 加代(共産) 吉河 節郎(公明) 松井 克演(北風)
 建水 少子 厚消 福北 建水 少子



柳井 誠(共産) 片山 尹(政新) 森 浩明(北風) 井上 秀作(自ク)
 厚消 出資◎ 議運 建交 出資 経港◎ 少子 総財 福北



森本 由美(社市) 渡邊 均(政新) 木下 幸子(公明) 三村 善茂(自ク)
 総財○ 少子 建水○ 環高 厚消○ 安全 建水 少子

小倉南区(11人)

●一覧表の見方
 氏名(会派)
 所属委員会等の略

●各區ごとの議席番号順に掲載。
 会派・所属委員会の名称は次のとおりです。

■会派
 自ク 自民市民クラブ(13人)
 北風 北九州市民クラブ・新しい風(11人)
 公明 公明党(11人)
 政新 政新会(11人)
 共産 日本共産党(10人)
 社市 社市民連合(5人)
 緑会 緑の会(2人)

■所属委員会 ※ () は定数
 ●常任委員会
 総財 総務財政委員会(10人)
 経港 経済港湾委員会(11人)

私たち力を合わせて

若松区(6人)



野依 謙介(共産)
建水◎ 少子



平田 勝利(公明)
建交 副議長



城戸 武光(自ク)
経港 監査委員



濱野 信明(社市)
経港 福北



三原 征彦(政新)
経港 少子



三宅 まゆみ(北風)
環教 環高○ 議運

戸畑区(5人)



河田 圭一郎(社市)
厚消 環高



岡本 義之(公明)
建水 環高 議運○



後藤 俊秀(自ク)
環教 少子



荒川 徹(共産)
総財 安全



清田 真(北風)
建交 福北◎

八幡西区(15人)



原田 里美(共産)
環教 環高



鷹木 研一郎(政新)
経港 少子 議運



桂 茂実(公明)
環教◎ 出資



堀口 勝孝(北風)
経港 安全



河崎 誠(自ク)
建交 安全



石田 康高(共産)
建交 福北



村上 幸一(政新)
建水 出資○



西 豊磨(公明)
総財 環高



山田 征士郎(北風)
総財 安全



佐藤 昭紀(北風)
厚消 福北



田仲 一雅(緑会)
建交 環高◎



加来 茂幸(政新)
総財◎ 環高



佐々木 健五(政新)
環教 福北



山本 眞智子(公明)
環教 少子◎ 議運



江島 勉(北風)
建水 環高

八幡東区(6人)



成重 正文(公明)
総財 安全



戸町 武弘(自ク)
建交◎ 福北



新上 健一(政新)
厚消 安全 議運◎



梶野 皓生(自ク)
厚消◎ 環高



井上 真吾(共産)
厚消 出資



泊 正明(北風)
環教 監査委員

市議会の虚礼廃止 にご理解を!

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。

- 議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ(広告を出す)こと
- 議員や後援会がお中元やお歳暮をする(こと)
- 議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと(自筆の答礼は除く)
- 市民や団体が議員に寄附などを求める(こと)

このほか市議会では、祝電、甲電の自粛を申し合わせています。市民の皆様のご協力をお願いします。

- ◎は委員長、○は副委員長
- 議運 議会運営委員会(11人)
- ※(正副議長、監査委員を除く。)
- 福北 福北連携推進特別委員会(12人)
- 安全 安全・安心なまちづくり対策特別委員会(12人)
- 環高 環境首都づくり及び高齢社会対策特別委員会(12人)
- 少子 少子社会及び総合子育て支援対策特別委員会(12人)
- 特別委員会
 - 出資 出資法人及び地方分権等対策特別委員会(12人)
 - 厚消 厚生消防委員会(11人)
 - 環教 環境教育委員会(11人)
 - 建交 建設交通委員会(10人)
 - 建水 建築水道委員会(11人)

平成17年度当初予算総額 1兆2,124億円 (前年比1.3%減) を可決

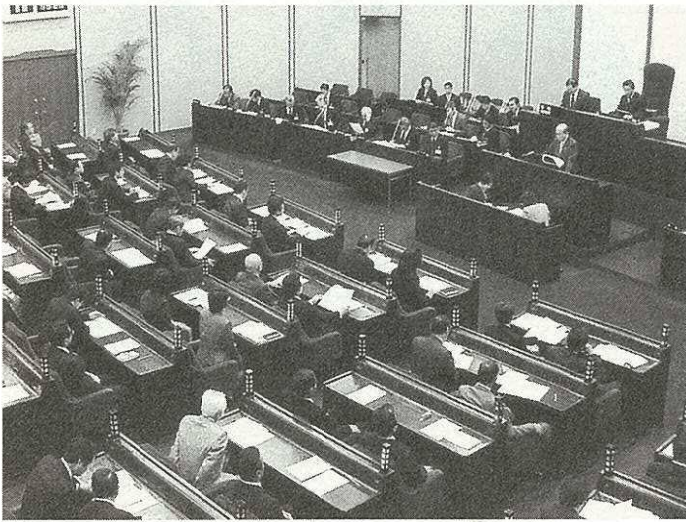
定例会の概要

2月定例会が2月23日から3月30日までの36日間の会期で開かれました。

市長から平成17年度当初予算や平成16年度補正予算、条例議案など87件の議案が提出され、常任委員会や予算特別委員会での審査の結果、全ての市長提出議案を可決しました。

また、議員から意見書・決議や特別委員会の設置など25件の議案が提出され、そのうち18件の議員提出議案を可決しました。

なお、本定例会は、1月30日の市議会議員選挙による議員改選後、初めて開かれたもので、正副議長の選挙や常任委員会の委員の選任など議会の組織づくりが行われました。



可決した意見書・決議

市議会では、市政や市民の皆さんの生活にかかわりの深い事柄について改善等を求めるため、意見書や決議を国などへ提出することができます。

今定例会では、15件の意見書・決議が提出され、うち8件を可決しました。
その件名等をご紹介します。

○裁判員制度開始に向けた環境整備に関する意見書

(要旨) 裁判員制度において、公正な裁判を実施するためには、制度に対する国民の理解を深め、国民が参加しやすい環境整備が必要ことから、国会及び政府に対し、裁判員制度導入までの準備計画を策定・公表することなどを要請するもの。

○政令指定都市に対する県費補助の改善を求める意見書

(要旨) 福岡県では、県下の市町村を対象に、乳幼児や重度心身障害者などの医療費を補助しているが、政令指定都市は、対象から除外されている。しかし、他の道府県では、政令指定都市も補助対象となっている。さらに、心身障害者共同作業所運営費補助金などの医療費以外についても同様に除外されている。よって、県に対し、これらの県補助金について、政令指定都市も補助対象とすることを要請するもの。

○発達障害児(者)に対する支援促進を求める意見書

(要旨) 発達障害者支援法では、国及び地方公共団体の責務として、自閉症、学習障害などの発達障害の早期発見や支援などについて必要な措置を講じるよう示されている。よって、政府に対し、各市区町村が関係機関と連携して支援体制を整備する際に、財政支援を講じることを要請するもの。

○BSE対策における全頭検査の継続を求める意見書

○在日外国人の無年金障害者と在日外国人及び在外邦人の無年金高齢者に対する国による救済措置を求める意見書

(要旨) 国民年金が任意加入であったため、無年金障害者となった元学生などに、給付金が支給されること

になったが、在日外国人の無年金障害者や在日外国人と在外邦人の無年金高齢者については、対象外となっている。よって、政府に対し、これらの方々の生活の安定などを図るため、直ちに必要な検討を開始し、国の責任で所要の措置を講じるよう要請するもの。

○九州厚生年金病院の売却・民営化に反対し、存続・充実を求める意見書

○総合交通体系の確立と移動の権利を保障するための法整備を求める意見書

(要旨) 障害者や高齢者などが社会参加するためには、交通機関の利用が必須であることから、国会及び政府に対し、移動の権利を保障するための法整備を行うことなどを要請するもの。

○議長の不信任に関する決議

請願・陳情の審議結果

○請願「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律の一部改正の中止を求める意見書の提出について」
《不採択》

このほか、請願6件、陳情9件が継続審査になりました。

特別委員会の設置について

市議会が独自の立場で、市政の重要課題を調査研究するため、次の5つの特別委員会を設置しました。

- 出資法人及び地方分権等対策特別委員会
- 少子社会及び総合子育て支援対策特別委員会
- 環境首都づくり及び高齢社会対策特別委員会
- 安全・安心なまちづくり対策特別委員会
- 福北連携推進特別委員会

本会議の質疑と答弁

本会議での質疑と答弁は、紙面の都合により要約したものを掲載しています。

詳細は、6月中旬以降、各市立図書館において会議録をご覧ください。

また、市議会のホームページの会議録検索システムでも7月初旬頃から閲覧できます。

新年度予算の特色について

議員 厳しい財政状況が続く中で編成した、平成十七年度予算の特色について尋ねる。

市長 市税が四年ぶりに増収となったものの、地方交付税等が四十八億円の減収となるなど、厳しい環境での編成となった。そこで、行財政改革や公共投資の抑制などにより百六十億円を捻出し、緊急・重点的に取り組むべき課題に対応した。

具体的には、大きく二つの施策を柱として予算編成を行った。まず第一に、「市民生活に安心と活気を吹き込む施策」として、環境首都づくり、安全・安心なまちづくり、安心して子育てができる環境づくりなどを推進する。第二に、「今後の本市の飛躍へ向けた布石となる施策」として、新北九州空港や響灘大水深港湾の活用、新規産業の創出などを推進することとしている。

今後も厳しい財政環境が予想されるが、引き続き適切かつ堅実な財政運営に取り組む。

競輪事業の経営改善策は？

議員 競輪は発売額の減少にさらされ、より厳しい状況が続いている。事業継続のためには、大胆な経営改革が必要ではないか。

局長 競輪事業は、収益がなかつても納めなければならない交付金制度など、構造的な問題を抱えている。このため、全国の施行自治体と共同で制度改革の要望活動を行っている。

また、本市が取り組んできた経営改善策は、毎年続発売額減少のため、十分な効果がでておらず、今後、生き残りをかけて再建に取り組む必要がある。

具体的には、民間手法を取り入れた販売体制の整備や広報、さらに、民間委託も検討している。今後、経営改善策を早急に取りまとめ、実施していきたい。

日韓交流事業の内容について

▼日韓友情年二〇〇五▲

議員 日韓国交正常化四十周年にあたり、どのような

本会議では、各会派から次の21人の議員が質疑を行いました。(発言順。掲載記事の順番とは関係ありません。)

- 佐々木健五(自民市民クラブ)
- 松井克演(北九州市民クラブ・新しい風)
- 西川豊磨(日本共産党)
- 野川敏彦(社民市民連合)
- 西野皓生(自民市民クラブ)
- 長野正文(社民市民連合)
- 梶野重信(北九州市民クラブ・新しい風)
- 成演野真信(日本共産党)
- 清田正幸(自民市民連合)
- 大木石下由美(社民市民連合)
- 森下本沢代子(自民市民クラブ)
- 藤原浩明(北九州市民クラブ・新しい風)
- 奥村節郎(公明党)
- 森河上幸一(自民市民クラブ)
- 吉田里美(日本共産党)
- 村原俊明(北九州市民クラブ・新しい風)
- 原世鷹一(自民市民クラブ)
- 中村義雄(自民市民クラブ)

平成17年3月29日付で、新会派「政新会」が結成されましたが、()は発言時の会派名を記載しています。

市長

今年の日韓友情年を契機に、①民間交流の拡大、②交流分野の多様化、③次世代を担う青少年の育成を推進していきたいと考えている。

具体的には、①青少年交流団の派遣や受け入れにより、お互いの国や文化への理解を深め、友情を育くむ、②交流の輪がより広がることを期待して、四月にNPOとの連携による日韓交流フォーラムを開催する、③文化交流を推進するため、本市の特色である「演劇の街北九州」を生かした演劇公演やシンポジウムを開催する予定である。

これらの事業により、本市における日韓交流の一層の発展に結びつけていきたい。

地域の自主防犯活動の効果は？

▼生活安全パトロール隊▲

議員 生活安全パトロール隊等の自主防犯活動が活

発化しているが、その効果と今後の取組について尋ねる。



生活安全パトロール隊の活動風景

されている。夜間パトロールや通学路の安全確保などの活動を行った結果、地域の連帯感や防犯意識の高まりとともに、街頭犯罪の発生件数が減少するなどの効果が見られた。そこで、これらの成果をPRし、平成十七年度は新たに五十校区でパトロール隊の結成を進め、平成十八年度中には全校区での結成を目指す。

コールセンターの概要は？

議員 市政について何でも答えるコールセンターの開設時期や概要について尋ねる。

総務市長 開設は平成十八年二月を予定している。①受付時間は、年中無休で午前八時から午後九時まで、②受付方法は、電話・ファックス・電子メールの三通り、③受付対象は、年金・保険制度の概要や戸籍・住民票の手続き、イベント情報など、生活に身近な情報を考えている。なお、コールセンターで提供する情報は、市のホームページでも利用できるようにする。

従来の電話や窓口での対応に比べ、担当窓口に取り次がなくても、手続きに必要な書類や資格要件などの情報を詳しく提供できるため、市民サービスは大幅に改善されると考えている。

血倉山の再生策は？

議員 市の観光資源である血倉山頂施設の再整備と、山の上ホテル再生の見通しについて尋ねる。

経済文局長 血倉山の賑わいづくりにより利用者のニーズに対応していない山頂施設の再整備が不可欠である。そのため、平成十七年度は、リフト代替機や展望施設などの整備計画を策定する予定である。また、山の上ホテルの再生にあたっては、採算性の確保が最優先であり、民間事業者が主体となることが前提とされている。現在、血倉山再生事業に参画意向のある二社からの提案について、実現の可能性などを検討している。

入居者の処遇の向上を！

▼グループホーム▲

議員 認知症高齢者向けのグループホームが急増しているが、密室であるため、問題が表面化しにくい。入居者の処遇向上のため、何らかの対策が必要ではないか。

保健福 局長 グループホームは、サービスの向上を図るため、県が実施する第三者評価を受けることが義務づけられている。評価項目は、入居者の相談・苦情への対応や職員の処遇など多岐にわたり、評価結果はグループホームの実態が把握できるようにホームページで公表されている。

また、平成十八年度からは、市が指定や監督の権限をもつこととなり、市としても一層の関与が可能となる。今後、このような取組を通じ、入居者の処遇向上に努めていきたい。

おでかけ交通への支援を！

議員 おでかけ交通の経営状況は大変厳しいことから、事業者に対する支援が必要ではないか。

市長 おでかけ交通を実施している四地域では、利用促進や経費削減の努力を重ねているものの、厳しい経営状況が続いている。生活交通の確保は重要な課題であることから、これまで

も運行が継続できるよう、様々な提案や調整を行うなど、地域や事業者の取組に協力してきた。平成十七年度からは、事業開始時に加え、新たに車両更新時の経費に対しても助成を行うこととしている。

おでかけ交通を継続していくためには、地域住民が利用し、地域が支えることが重要である。市としては、今後も運行が継続できるよう、協力していきたい。



ジャンボタクシーの走行風景

高齢者虐待相談窓口の充実を！

議員 高齢者虐待の相談窓口は各区に二カ所ずつあるが、窓口の名称が異なっており、市民の利用促進を図るため、名称を統一すべきではないか。

保健福 局長 本市では、昨年十一月の検討会を設置し、高齢者虐待の予防や早期発見などの総合的な仕

組みづくりを検討している。また、国の介護保険制度の見直しにおいても、高齢者虐待に総合的に対応する窓口の創設が求められている。

今後は、国の動向も踏まえ、市民にわかりやすく、利用しやすい相談窓口になるよう、そのあり方や名称について検討していきたい。

障害者スポーツへの支援を！

▼ふうせんバレーボール大会▲

議員 本市では、十五年前から毎年全国ふうせんバレーボール大会が開催されている。この活動への評価と今後の支援について尋ねる。

保健福 局長 ふうせんバレーボールは、本市が発祥の地で、障害の種別や程度に関係なく参加できるスポーツ競技である。スポーツは、障害のある方にとって健康維持や社会参加につながる点とともに、市民の障害者に対する理解を深めることができる。

この大会は、本市のPRになると同時に、障害者スポーツに大きく寄与するものと評価している。今後も、開催経費の助成やPRなどの支援を行うことで、障害者スポーツの振興を図っていきたい。

若者ワークプラザの成果は？

議員 若者の就業意識の向上と就業機会の提供を目的に設置した、「若者ワークプラザ北九州」の成果について尋ねる。

産業学術 振興局長 昨年八月の開設から二月末までの利用者総数は、延べ七千三百人で、そのうち約二千八百人が就業相談や職業紹介などを利用している。また、就職相談を受けた若者の四人に二人（約百五十人）が就職に結びつくなど、一定の成果を上げている。

若者の雇用環境は依然として厳しいことから、平成十七年度は、①開館日の拡大、②カウンセラーの増員、③就職支援講座の充実など、引き続き就業支援を強めていきたいと考えている。



若者ワークプラザ

商店街活性化への支援は？

議員 地域に密着した、魅力ある商店街づくりに向けた、市の支援策について尋ねる。

産業学術 振興局長 本市では、地域住民の地域に根をおろした商店街づくり

を支援している。そのため、商店街による高齢者向け宅配サービスなど、特色ある地域サービスに対し、助成を行っている。今後は、福祉などのコミュニティビジネスを担うNPOとも連携し、商店街の活性化を目指す試みを支援していきたい。

また、魅力ある商店街づくりに若者の新たな活力を呼び込むため、空き店舗への出店者に対して家賃の一部補助もしている。今後、このような制度の活用により、商店街活性化の取組を積極的に支援していきたい。

道路(戸畑〜大谷線)の早期整備を！

議員 響灘大水深港湾などの物流拠点整備が進む中、戸畑〜大谷間の道路を一日も早く整備すべきではないか。

建築都 市長 戸畑〜大谷間は、若戸新若戸道路とも接続する重要な路線である。当初は高速道路公社が整備する予定であったが、北九州高速四号線の大規模補修に多額の費用がかかることから、有料道路ではなく、市の一般道路として整備することとした。

このため、現在、整備手法や補助金などの財源確保について、検討を行っている。整備時期については未定であるが、この道路の優先度は高いことから、他の道路事業との調整を図ったうえで早期に着手したい。

精神障害がある方の

住居確保を！

議員 川崎市では住居の保証人が確保できない精神障害者のための保証人制度がある。本市でも実施してはどうか。

保健福祉局長 本市では、精神障害のある方の住居確保として、グループホームの設置や市営住宅の優先入居などを行っている。保証人制度については、市精神保健福祉審議会において、取り組むべき課題として、提言をまとめることとしている。

今後は、国の居住支援サービスの見直しも踏まえ、保証人制度を含めた住居確保のための支援策を検討していきたい。

県補助金の拡大を！

乳幼児医療制度の充実

議員 子育ての経済的負担を軽減するため、県の補助を受け、乳幼児医療費の通院の支給対象年齢を引き上げるべきではないか。

財政局長 福岡県内の政令市では、三事業に対して県からの補助がない。同じ県民として県税を納めているながら、政令市から補助を受けられないことは公平性を欠いているため、福岡市と共同で県に改善を求めてきた。県の回答は、合理性・客観性がなく、また、補助

金の大半は医療や福祉など、市民の関心が高い分野でもあり、受け入れることはできない。今後も、県に対し改善を求め、補助金を受けられることにより、通院対象年齢を就学前まで拡大することを目指したい。

少子化対策の充実を！

第三子以降の保育料を無料に

議員 子どもを安心して産み育てる環境を整備するため、他都市のように第三子以降の保育料を無料にしてはどうか。

保健福祉局長 本市では、保育料を独自に軽減しており、保護者の負担が大きくならないように努めている。また、保育所の適正配置を進めており、待機児童は政令市中、最も少ないなど着実な成果をあげている。

少子化の要因は、子育ての費用や心理的負担感など多岐にわたり、その対策には、これといった有効策はない。本市では、保育料を無料化する考えはないが、保護者の要望が高い乳幼児医療費の充実や教育をはじめ、雇用・生活環境等を総合的に整備することにより、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んでいきたい。

児童虐待防止策の強化を！

議員 育児不安による虐待の芽を摘むため、子どもの養育が不十分な家庭への支援が必要ではないか。

保健福祉局長 出産後間もない家庭で、母親が育児不安なことからうつ状態に陥ったり、育児放棄や虐待につながるケースもあるといわれている。

そこで、平成十七年度から十代の若年養育者や多胎児・未熟児を持つ家庭などを対象に、保健師などによる育児支援家庭訪問を開始することにした。その際に、子育てについての情報提供や、指導・助言を行う予定である。

さらに、民生・児童委員やかかりつけ医などと連携をとりながら必要な支援を行っていきたい。

障害児の長期休暇・放課後対策は？

議員 平成十七年度に実施する障害児の長期休暇、放課後対策事業の内容と効果を尋ねる。

保健福祉局長 障害児は、長期休暇中や放課後に、家庭に閉じこもることが多く、介護など、母親の過大な負担が問題となっている。そこで、①夏休みに、小・中・高校生を対象とした、週一回程度のプール遊び、②放課後や休日の昼間に、中・高校生を対象とした、スポーツ教室などを実施する。

これらの事業により、障害児本人のコミュニケーション能力の向上や家族の介護負担の軽減などの効果が期待できる。実施にあたっては、送迎手段の確保や教材費の負担額などの課題もあるが、事業

開始までには解決したいと考えている。

全市立学校に

警備員の配置を！

議員 子どもや教職員の安全を守るため、全市立学校に警備員を配置してはどうか。

教育長 本市では、学校の安全対策として、これまでも校門の施錠の徹底などを実施してきた。昨今の事件を受け、教職員の危機意識の喚起など、安全性の再点検を行うとともに、新たに不審者への対抗手段として、各学校にさすまた、催涙スプレーなどを配備することとした。これらの安全対策に加え、保護者や地域の協力のもと、スクールヘルパーによる校内巡視や生活安全パトロール隊による通学路の安全パトロールなどを実施している。

今後は、家庭や地域との連携により、学校の安全対策を進めていくこととしており、警備員の配置は考えていない。

子どもたちの健全育成を目指して

議員 子どもたちの健全育成を目的とした「心に響く道徳教育推進事業」とは、どのようなものか。

教育長 この事業は、これまで小学校、中学校がそれぞれに実施していた道徳教育を、小・中学校九九年を通して行うも

のである。具体的には、公園清掃や自然愛護などの体験活動の中で、相手の気持ちが理解できるよう、豊かな心を育くむこととしている。さらに、この事業を推進するため、学校と家庭、地域が一体となって取り組めるよう、体験活動のあり方や指導方法について、合同研修会を開催することとしている。

学校統廃合による

教育効果は？

議員 本市では、学校の統廃合を進めているが、教育効果は現れているのか。また、今後は統廃合を続けていくのか。

教育長 学校統廃合による教育効果としては、①学校全体が活気にあふれてきた、②向上心・競争心が出てきた、③健全な社会性が身につくようになったことなどである。特に、中学校においては、教科指導や部活動などにも対応しやすくなっている。これまで、学校統廃合を積極的に進めてきたが、児童生徒数の減少に歯止めはかからず、小規模校の数は大幅に増えている。学校統廃合は、小規模校の抱える課題の解決に成果を上げていることから、今後も必要であると考えている。

他に、次の項目にわたっても議論がありました

○新北九州空港について
○環境行政について

など

予算特別委員会への質疑と答弁

—市長質疑から—

3月10日に設置された予算特別委員会は、3つの分科会に分かれて審査を行いました。3月23日に行われた市長との質疑の中から、いくつかを紹介します。



第1分科会

防犯マップの作成を！

Q 地域住民の防犯意識を高めるため、犯罪の発生場所を示した防犯マップを作成すべきではないか。

A 地域の犯罪状況を市民に認識してもらうため、平成十七年度に、区別の「防犯情報マップ」を全世帯に配布する予定である。主な掲載内容は、①校区ごとの街頭犯罪の発生状況、②犯罪の種類に応じた防犯対策、③交番、駐在所等の連絡先などである。

また、市内二十校区で、地域の方が警察・学校・行政等と連携して、人通りの少ない道などの危険箇所や、子ども一〇〇番の家などの避難場所を示した「地域安全マップ」を作ることとしている。

これらの取組により、住民の防犯意識が高まることで、地域の自主防犯活動の活発化を図りたい。

住民基本台帳の閲覧制限を！

Q 住民基本台帳の個人情報報が不当な目的に使用されるのを防ぐため、閲覧を制限するべきではないか。

A 住民基本台帳の氏名・生年月日・性別・住所は、営利目的であっても原則公開となっているが、不当な目的に利用される恐れがあるときは閲覧を拒否できる。

本市では、閲覧制度の運用を厳正に行っており、誓約書等を提出させ、閲覧目的の閲覧申込企業の事業概要などを審査したうえで可否を決定している。さらに、閲覧時の本人確認や職員による監視体制にも万全を期している。しかし、現行制度には個人情報保護の観点から課題もあると認識しており、国に対して全国の自治体と共同で法改正の要望を続けていく。

第2分科会

本市の防災対策は？

Q 地震などの災害による被害を最小限にとどめるためには、事前の備えが重要である。そこで、本市の防災への取組について尋ねる。

A 防災対策を進めるには、市民と行政が一体となって取り組むことが必要である。そこで、本市では、①水害対策として、河川改修や地下調整池の整備、②地震対策として、公園などのオープンスペースの確保などに計画的に取り組んでいる。また、災害情報の収集・伝達体制の整備や自衛隊などの防災関係機関との連携にも力を入れている。

しかし、市民の自助・共助の意識と行動力が何よりも大切であることから、市政たよりなどを活用して、市民の防災意識の高揚に努めている。また、平成十七年度は、災害発生時の避難方法や防災活動をどのように行えばよいかを学ぶことができる取組を行う予定である。

ごみのポイ捨てに罰則を！

Q 本市は、環境首都のまちづくりに取り組み一方、街には、タバコの吸殻や空き缶が捨てられている。ポイ捨てに対して、罰則を科してはどうか。

A 本市のまち美化条例では、ポイ捨てに対し、罰則として一万円以下の過料を定めている。しかし、実際は、勧告・命令等の手続きが必要など、適用が困難であり、心理的な抑制にとどまっている。そのため、ポイ捨てが後を絶たず、より一層の取組が求められている。

市民意識調査では、罰則で厳しく対応すべきという意見と、モラルを守る運動を盛り上げるべきという意見に分かれており、様々な観点からの議論が必要である。従って、本年は、学識経験者やNPOなどで構成する検討委員会を設置し、罰則の必要性をはじめ、その適用方法など実効性のあるモラル向上策について検討したい。

第3分科会

旧九州厚生年金病院の解体は？

Q 旧九州厚生年金病院の解体は所有者である社会保険庁と市のどちらが行うのか。また、解体の費用はどちらが負担するのか。

A 旧九州厚生年金病院については、防犯や景観上の問題からも、早期に解体する必要がある。建物の解体は、所有者である社会保険庁が行うべきであるが、財政状況が厳しいことから、直ちに解体できないとのことである。

しかし、社会保険庁は病院跡地を売却する方針と聞いている。このため、市が解体することも視野に入れているが、解体に要する経費は、社会保険庁が負担すべきであると考えている。市が解体を代行した場合の経費については、跡地の売却代金から支払ってもらうなど、負担方法について協議を行い、早期に解体工事に着手したい。

都市計画道路の見直し状況は？

Q 都市計画道路として決定されているながら未着手の道路について、見直しが行われていると聞いている。現在の検討状況について尋ねる。

A 社会・経済状況や道路ニーズが変化したことから、昨年十二月、都市計画道路網全体を見直すための基本方針をとりまとめた。具体的には、①都市計画道路以外の幹線道路も含めた交通ネットワークの構築、②代替機能が確保され、必要性が低下したものは廃止を検討、などを定めている。

今後は、この方針に基づき、都市計画道路網の見直しを行っていく。見直しにあたっては、緊急性や実現性の高い地域を優先することとしており、第一期として、周防灘沿岸部など、市内五地域について計画変更の手続きを進めていく。

- ◆市議会では、視覚障害（1級か2級）のある方に、市議会だよりの点字版、または録音テープを無料でお届けしています。ご希望の方は、ご連絡ください。
- ◆聴覚に障害のある方が、本会議等の傍聴を希望される場合は、要約筆記者及び手話通訳者の派遣先を紹介しています。
- ◆紙面の都合により『市議会ですよ』はお休みさせていただきます。
- ◆次の定例会は6月開催予定です。

お知らせ